

岸和田市地域防災計画（案）に対する意見公募の内容と本市の考え方

番号	ご意見の内容	本市の考え方
1	<p>上、下水道敷設の時は共同溝を大きめにして通常は下部部分に雨水を流して、大雨の時は上部迄大雨の時に流れるようにする（管理が簡素化）</p>	<p>共同溝は電気・ガス・下水道・電話などの公益施設を道路の地下にまとめて収容する構造物です。隣接する配線・配管等に影響を及ぼさないようにするために下水道管以外の箇所に雨水を流すことは困難と考えます。</p> <p>また、上水道に関しては道路沿線へ供給するための給水管分岐ができないことや、維持管理上の問題もあるため、共同溝内に設置することは困難と考えます。</p>
2	<p>水田が減少しているので、大きな池から樋の開閉を電動にして、自動化して、大雨警報が出たときに開門して大雨になったら閉門する。</p>	<p>岸和田市内のほとんどのため池は受益者団体が所有及び管理しており市で樋を操作して水を排水することは出来ません。しかし、出水期前、大雨時には前もって水位を下げてくださいよう依頼しています。</p> <p>また、農繁期以外は一時貯留が出来るよう低水位での管理や、受益地が無くなった池については落水するよう依頼しています。</p> <p>電動化・自動化につきましては多額の受益者負担が伴い、下流水路の状況確認も必要なため困難と考えます。</p>
3	<p>工場、住宅新設の時は、まず先に工場新設の時は開発面積×100mmの溜められる水槽を設置 （例）水槽の底面、横に穴を設けて1週間位で空になるようにする（開栓口を設置OK）</p>	<p>岸和田市内の開発行為等については、「岸和田市開発行為等に関する技術基準」を定めております。その「技術基準5（排水施設に関する事項）」の中で「7. 雨水流出抑制対策」の規定があり、本規定に基づき官民間わず適切に指導しております。今後、本市として有効な雨水流出抑制対策を更に検討していきたいと考えます。</p>